

概要 (令和8年度追加分)
一般(指名)競争入札参加資格審査申請書の受付について
【共同受付に係る共通審査書類(県外建設業者)】

はじめに

徳島県及び参加市町村は、建設工事に関する入札参加資格審査申請の共同受付を実施します。

電子申請により受付します。

なお、令和7・8年度の入札参加資格を取得している場合は、今回の申請は不要です。

また、令和8年度において「希望自治体(市町村)」の追加を希望される方は、別に掲出している「希望市町村の追加について」を参照してください。

【参加市町村】 全市町村

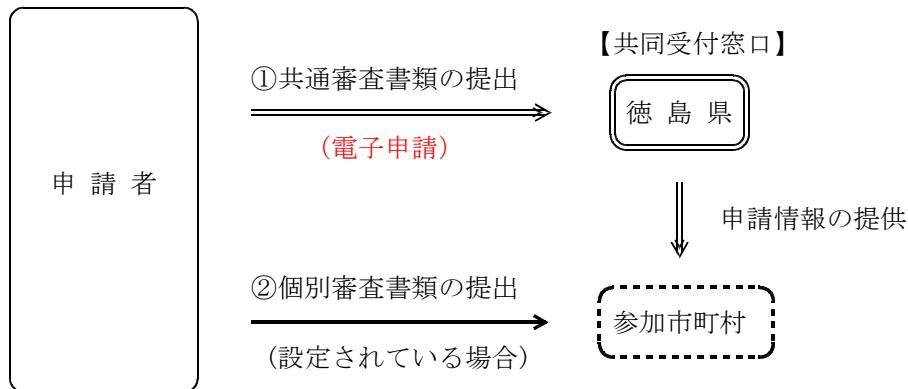
徳島県あるいは参加市町村が発注する建設工事の請負契約に係る入札に参加を希望する方は、「申請書作成の手引き」により作成した**「共通審査書類」(5 申請書類)を県の窓口に**、参加市町村が個別に設定した**「個別審査書類」(別添一覧表を参照)**を各市町村窓口に提出してください。

※ 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも徳島県に共通審査書類を提出してください。

※ 参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

※ 共同受付の詳細は、別添の「共同受付案内」及び「市町村の個別審査書類等一覧表」ファイルを参考してください。

【共同受付の流れ】



以下は県に提出する「共通審査書類」の作成要領及び県の入札参加資格に関する記載しています。

1 申請期間 令和8年1月9日(金)から27日(火)まで

2 書類提出先 〒770-8570 徳島市万代町1-1 建設管理課 審査担当

3 申請方法 **電子申請**

※ 電子申請によりPDF化した書類を添付する場合は、1月27日までの電子申請を有効とします。

添付書類を郵送する場合は、1月27日の消印有効とします。

※ 受付票は電子申請サービスにより交付します。市町村へ申請する場合に受付票が必要となる場合がありますので、早めに申請してください。2月9日までに受付票が届かない場合は、確認のため必ず御連絡ください。

※ 持参する場合は、徳島県庁 8階 建設管理課審査担当

受付時間は午前9時30分から午後4時30分まで(正午から午後1時までの間を除く。)

4 有効期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで有効です。

- 5 申請書類 次のとおり。様式ダウンロード先は、
<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp>
各証明書類は申請書提出時の直前3か月以内の発行のものとします。

No.	電子申請書類一覧（徳島県電子申請サービスにより提出）	部数
1	一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書【県外工事】	1
2	業者カード	1

No.	添付書類一覧（徳島県電子申請サービス又は郵送により提出）	部数
3	提出書類チェックリスト	1
4	営業所一覧表（統一様式で可）	1
5	建設業許可申請書（様式第1号）、役員等の一覧表（別紙1）、営業所一覧表（別紙2）、建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表（様式第11号）の写し（許可日以降にNo.2の業者カード記載事項に変更がある場合は、該当の変更届出書（様式第22号の2）も必要。） 許可証明書は不可	1
6	登記事項証明書（法人）、身分証明書（個人）の写し	1
7	納税証明書の写し（国税分。県内に営業所がある場合は県、市町村税分も必要。）	1
8	総合評定値通知書の写し	1
9	社会保険料納入確認（又は証明）書の写し（総合評定値通知書の「雇用保険加入の有無」「健康保険加入の有無」「厚生年金保険加入の有無」が「無」となっている場合）	1
10	暴力団排除に関する誓約書	1
11	委任状（年間委任する場合。様式は任意。）	1

6 注意事項

- (1) 電子申請サービスにより添付書類（No.3～11）を提出する場合は、1つのPDFファイルにして添付してください。**複数ファイルの添付又は郵送との併用は認めません。**
- (2) 郵送により添付書類（No.3～11）を提出する場合は、順番にフラットファイル（A4版 青色系）綴じし、背表紙には、表題として「**令和8年度**入札参加資格審査申請書」及び「商号又は名称」を記入して提出してください。
- (3) 各証明書類は申請書提出時の直前3か月以内の発行のものとします。
- (4) 営業所一覧表は「中央公契連統一様式」で代替することができます。また、申請の手引き及び県様式は徳島県電子入札ホームページからダウンロードすることができます。
- (5) **電子申請書類（No.1・2）は、徳島県電子申請サービスによる電子申請が必須です。内容に不備がないか十分に確認し、電子申請してください。**

電子申請システムへのアクセス方法

- ・初めて電子申請システムを利用する場合は、ID登録（電子入札で使用するIDとは別）が必要です。
- ・前回使ったIDは2年を経過すると使用できない場合があります。この場合は、新たに登録し直してください。
- ・詳しくは画面右端の「ヘルプ」で操作マニュアルを参照してください。
URL (<https://apply.e-tumo.jp/help/PREFTS/>)

7 申請書類の作成要領 様式と併せて掲載している「申請書作成の手引き」を参照してください。

8 問合せ先

〒770-8570 徳島市万代町1-1
徳島県 県土整備部 建設管理課 審査担当（電話088-621-2519・2624）